

令和5年度 事業活動報告

社会福祉法人 すこやか福祉会

特別養護老人ホーム

ゆきわりの里

〒953-0103

新潟県新潟市西蒲区橋本1003番地1

TEL 0256-82-1822

FAX 0256-82-1833

令和5年度 特別養護老人ホームゆきわりの里 事業報告

<目次>

倫理綱領	・・・・・・・・・・	2
社会福祉法人 すこやか福祉会行動規範	・・・・・・・・・・	3
1 基本方針	・・・・・・・・・・	4
2 令和5年度事業方針	・・・・・・・・・・	4
3 老人福祉サービス事業	・・・・・・・・・・	5
従来型特別養護老人ホーム	・・・・・・・・・・	5
ユニット型特別養護老人ホーム	・・・・・・・・・・	6
4 職員体制	・・・・・・・・・・	8
5 介護課業務報告		
介護1係	・・・・・・・・・・	9
介護2係	・・・・・・・・・・	10
看護係	・・・・・・・・・・	11
相談支援係	・・・・・・・・・・	12
総務係	・・・・・・・・・・	14
介護支援業務委員会		
権利擁護委員会	・・・・・・・・・・	17
身体拘束廃止推進委員会	・・・・・・・・・・	17
栄養管理委員会	・・・・・・・・・・	18
安全委員会	・・・・・・・・・・	19
感染症対策委員会	・・・・・・・・・・	19
褥瘡対策委員会	・・・・・・・・・・	20
事故防止委員会	・・・・・・・・・・	21
広報委員会	・・・・・・・・・・	25
防災委員会	・・・・・・・・・・	25
情報管理委員会	・・・・・・・・・・	26
研修委員会	・・・・・・・・・・	26
スマイル100枚プロジェクト	・・・・・・・・・・	28
6 ボランティア受け入れ状況	・・・・・・・・・・	29
7 その他	・・・・・・・・・・	29

倫理綱領

全国老人福祉施設協議会会員施設は、次の綱領を定め、日々のサービスに努めています。

老人福祉施設は、わが国を豊かでやすらぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちには、すべての国民から、大きな期待がよせられています。

この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対するノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、老人福祉施設に働くすべての人々が厳守すべき「老人福祉施設倫理綱領」をここに定めます。

【1】施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします。

【2】公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

【3】利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

【4】従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

【5】地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

【6】国際的視野での活動

老人福祉施設で働く私たちは、諸外国との交流を促進し、国際的視野にたち、相互の理解を深め、福祉の推進に資するよう努めます。

社会福祉法人 すこやか福祉会職員行動規範

～利用者の感動と楽しい職場のために～

前文

私たち社会福祉法人すこやか福祉会職員は、自らの行動に責任と自覚を持ち、地域社会の一員として行動するための基本的な指針として「社会福祉法人すこやか福祉会 職員行動規範」を定め、これを職員相互で常に確認し合い遵守します。

1 社会的ルールの遵守・コンプライアンスの徹底

私たちは、強い意志の下、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2 個人の尊厳

私たちは自らの先入観や偏見を廃し、利用者の個性や気持ちを真摯に受け止め、誠実な態度で、利用者一人ひとりに接します。

3 人権の尊重

- (1) 私たちは、利用者の人権と人格を最大限に尊重し、個性や感性の違いを認め、全ての人が平等であるという考えの下に行動します。
- (2) 私たちは、体罰、暴言、威圧的・強制的対応、無視、差別的対応、嫌がらせ（ハラスメント）、身体拘束、プライバシーの侵害など、人権侵害行為は決して行いません。
- (3) 私たちは、人権侵害行為や虐待を発見した場合は、直ちに上司に報告し、「権利擁護委員会」を速やかに開催し適切に対応します。

4 安心で安全な暮らしの保障

- (1) 私たちは、リスク管理に万全を期し、事故防止および安全の確保に努めます。
- (2) 業務上知り得た個人情報決して外部に漏らしません。退職後も同様とします。

5 自己選択・自己決定権の保障

私たちは、利用者の特性に応じた働きかけや説明を行い、可能な限り自己選択・自己決定ができるように支援します。

6 満足度の高いサービスの提供

私たちは、利用者の意思やニーズを十分に把握し、「やすらぎ」と「生きがい」のある生活が送れるようにサービスを提供します。

7 社会参加の促進

私たちは、社会資源の活用や情報提供を積極的に行い、利用者の社会参加の促進に努めます。

8 専門性の向上

- (1) 私たちは、利用者支援の専門性を高めるため、常に努力と自己研鑽に努めます。
- (2) 私たちは、各種資格の取得に努め、専門性の向上を図ります

1 基本方針

(1) 施設の目的

特別養護老人ホームゆきわりの里は、身体上、又は精神上の著しい障害のため、常時介護を必要とする要介護者が入居し、日常生活を送るうえで必要な以下のサービスを提供することを目的とする。

- ①入浴、排泄、食事等の介護
- ②機能訓練
- ③健康の管理
- ④療養上の世話

(2) 施設の方針

- 入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。
- 入居者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って施設サービスを提供するように努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

2 令和5年度事業方針

- (1) 入居者の残存機能を生かし、自分で出来ることは自分で行うことへの喜びを見出せるような生活空間、環境作りに努める。
- (2) 入居者ニーズにより、生活に変化をもたせてリズムある生活を導き、地域との交流を図る。
- (3) 福祉の専門性を生かして細やかな気配りと丁寧な対応に努め、笑顔のある毎日が送れるように心がける。
- (4) 入居者のより良い生活の提供、家族との繋がりを強化する。
- (5) 入居者、家族の苦情等に対しては、真摯に受け止め解決を図るよう努める。

3 老人福祉サービス事業

○従来型特別養護老人ホーム（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

○定員 40名

○要介護3以上が該当する。

<令和5年度 利用状況・稼働率>

	入所者	退所者	利用者数	稼働率(%)
4月	1	0	39	95.42
5月	1	0	40	99.44
6月	0	0	40	96.25
7月	0	1	38	95.00
8月	1	2	40	96.77
9月	0	2	38	93.75
10月	3	0	39	93.23
11月	1	0	40	97.83
12月	0	2	40	97.26
1月	2	2	40	93.87
2月	0	3	38	91.29
3月	2	1	37	87.74
令和5年度平均稼働率			94.83%	

<令和5年度 退所者動向>

入院加療	死亡退所	施設移動	在宅復帰	計
0	12	1	0	13

<令和6年3月末待機者> 要介護3以上

	男性	女性	計
従来型多床室	29	48	77
従来型個室	6		6
人工透析	29	18	47

令和6年3月31日現在

<要介護度別利用状況>

		要介護度				
性別	利用者数	1	2	3	4	5
男性	15	0	0	4	8	3
女性	21	0	1	7	6	7
総数	36	0	1	11	14	10
平均要介護度		3.9				

<年齢状況>

		年齢		
性別	最小年齢	最高年齢	平均年齢	
男性	65歳	93歳	80歳	
女性	68歳	97歳	85歳	
男女平均年齢		83歳6ヶ月		

○ユニット型特別養護老人ホーム（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

○定員 60名

○要介護3以上が該当する。

<令和5年度 利用状況・稼働率>

	入所者	退所者	利用者数	稼働率(%)
4月	1	0	55	91.39
5月	1	2	57	90.86
6月	2	1	57	92.06
7月	2	0	57	92.86
8月	0	1	57	94.57
9月	2	3	57	92.00
10月	2	0	58	95.11
11月	0	1	57	94.06
12月	1	2	56	89.41
1月	1	1	55	90.81
2月	0	2	55	90.64
3月	1	3	54	86.61
令和5年度平均稼働率			91.69%	

<令和5年度 退所者動向>

入院加療	死亡退所	施設移動	在宅復帰	計
1	13	2	0	16

<令和6年3月末待機者> 要介護3以上

	男性	女性	計
ユニット型個室	13	19	32

令和6年3月31日現在

<要介護度別利用状況>

		要介護度				
性別	利用者数	1	2	3	4	5
男性	16	0	1	4	3	8
女性	36	1	4	7	18	6
総数	52	1	5	11	21	14
平均要介護度		3.9				

<年齢状況>

		年齢		
性別	最小年齢	最高年齢	平均年齢	
男性	69	92	81	
女性	52	106	81	
男女平均年齢		81歳		

4 職員体制

(1) 人員配置 (令和6年3月31日現在)

職 種 等	人数
施設長 (管理者)	1
医師 (嘱託)	1
介護支援専門員	3
生活相談員	2
看護職員	8
機能訓練指導員	2
介護職員	52
管理栄養士	1
事務員	3

※介護、看護職員はパートを含む人数

(2) 報酬算定状況

○介護1係 従来型

- ・日常生活支援加算 (I) 3.6 単位/日
- ・看護体制加算 (I)・(II) 計 1.9 単位/日
- ・夜勤職員配置加算 (I) 2.2 単位/日
- ・個別機能訓練加算 (I) 1.2 単位/日
- ・科学的介護推進体制加算 (II) 5.0 単位/月
- ・療養食加算 6 単位/1回 (該当者のみ)
- ・経口維持加算 (I) 40.0 単位/月 (該当者のみ)

○介護2係 ユニット型

- ・日常生活支援加算 (II) 4.6 単位/日
- ・看護体制加算 (I) 4 単位/日
- ・夜勤職員配置加算 (II) 1.8 単位/日
- ・個別機能訓練加算 (I) 1.2 単位/日
- ・科学的介護推進体制加算 (II) 5.0 単位/月
- ・療養食加算 6 単位/1回 (該当者のみ)
- ・経口維持加算 (I) 40.0 単位/月 (該当者のみ)

*その他

- ・介護職員処遇改善加算 (I) 8.3%を算定
- ・介護職員特定処遇改善加算 (I) 2.7%を算定 (令和元年10月～)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 1.6%を算定

(3) 会 議

すこやか福祉会定例会議	毎月 1回
リーダー会議	毎月 第2火曜日
運営会議	毎月 第3火曜日
ユニット会議	毎月 1回

5 介護課 業務報告

(1) 介護1係（従来型）

【目指すべき支援】

- ・入居者の皆様に、安心して心穏やかな、笑顔にあふれた生活を提供する。

【年度目標】

- ・職員一人ひとりが、知識・介護技術の習得・向上に努め、質の高い介護サービスを提供する。
- ・入居者の皆様が、穏やかに安心して生活して頂けるように、職員間の適切な連携と協力・情報の共有に努める。

○活動報告

- ・ゆきわりの里接遇マニュアルに則り支援を行った。
- ・施設内研修や自己学習等で、知識・技術の向上に努めた。
- ・毎月季節感のある行事を実施して入居者に楽しんで頂けた。
- ・外出の機会を提供し、気分転換を図って頂けた。
- ・毎月最終日曜日に誕生会を催し、楽しい時間を提供できた。

○反省・課題

- ・令和5年度も新型コロナウイルスの影響で、外出やボランティアによる余暇が制限された一年でした。新型コロナウイルス関係での勤務調整や予期せぬ職員の退職等で人員不足のため、季節感のある行事等の計画・実施はできませんでした。毎月の誕生会は計画通りに実施できました。
- ・「業務検討班」「生活環境整備班」「個別対応検討班」の班活動を継続して行いました。ご利用者や職員状況に合わせての業務改善、浴室の定期的な清掃、ご利用者の状態変化に合わせた対応の変更等を、各班が主体的に実施しました。
- ・介護1系の体制について、係長・主任・リーダーの大幅な再編成が行われました。新たな主任、リーダーでの運営となりましたが、入居者の皆様へのサービスへの影響は最小限にとどめられたと思います。

今後もご利用者の皆様に、心穏やかで笑顔あふれる生活を送って頂けるように、知識・技術の向上と、職員間の適切な連携に努めたいと思います。

(2) 介護2係（ユニット型）

【目指すべき支援】

- ・入居者の想いを尊重し、「その人らしい」安心した生活の提供。

【年度目標】

- ・入居者の自立を尊重し、家庭的な雰囲気の中で、「その人らしく」安心した生活が送れるよう入居者と一緒に考えながら支援を行う。

○活動報告

- ・食事、排泄、入浴など日々の暮らしの中で、ご本人のできることをやっていただけるよう言葉がけや適した自助具を用いることで、少しでも主体的に生活していただけるよう取り組んだ。また、体調の変化に合わせ、食事の量や形態、排泄時間やパッドの大きさなど個々に対応を実施した。
- ・ユニット毎で行事に参加したり、誕生日を祝うなど、工夫をしながら楽しんでいただいた。喫茶でおいしいおやつや飲み物を選んで注文したり、季節ごとの装飾で、気分転換を図った。
- ・秋頃から、家人との面会が緩和されたり、床屋や歯科往診が再開された。日常の「当たり前」ができるようになり、とても喜ばれ、笑顔が増えた。
- ・体調の変化や皮膚状態の悪化がないかなど、普段と違う様子がないか生活を通して観察を行った。些細な変化も情報共有し、異常がある時は早期対応ができるように看護師や他職種へ報告を行った。必要に応じ、家人へ状態報告を行い、体調の変化を共有できるように努めた。
- ・看取り介護を希望される方には、最期までその人らしく過ごして頂けるように、言葉がけやお好きな物を少しでも味わっていただいたり、褥瘡に気を付け、清潔の保持や体交等で安楽に過ごせるよう取り組んだ。
- ・定期的カンファレンスだけではなく、ご利用者に変化があり、対応を検討する時には、必要に応じてカンファレンスを行い、多職種間での情報共有を行った。各職種でその方に合った対応を行った。

○反省・課題

- ・新型コロナウイルス感染症で、3回クラスターが発生した。一度経験したことを踏まえ、対策や対応を行ったが、毎回2～3人の利用者が罹患し、感染拡大を防ぐ難しさを感じた。然しながら、当該ユニット以外に飛び火することはなく、隔離対応は成功した。生活上、職員が持ち込むことは否めないが、日ごろから感染に対する意識を持ち、感染した場合には、迅速な初期対応を行うことが必須である。
- ・食欲が低下した方の対応で、各部署で思いが違うことがあった。互いに話し合うことで、一番良い方法を選択できると良い。そのためには、日々の観察と記録、報告、連絡、相談を心がけなければならない。

(3) 看護係

- ・入居者の健康状態を管理し、安心した生活が送れるように配慮した。また、他部署とも連携が図れるよう努めた。

○活動報告

- ・令和5年度保健衛生計画を実施した。

入居者の健康管理に努めた。健康診断として採血、検尿、レントゲン撮影、心電図を実施。結果を嘱託医に報告。精査が必要な利用者に対して指示を受け検査を実施。その後、病状によって嘱託医よりご家族様へ病状説明を行い施設職員全体で統一した対応ができるよう関わった。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行によって、新型コロナワクチンウイルス予防接種を2回実施。

1回目→令和5年6月14日～6月23日（5日間接種日）

2回目→令和5年10月10日～10月23日（5日間接種日）

- ・インフルエンザ予防接種は、入居者・職員対象で、令和5年11月15日から始め～12月13日までの5日間接種日を決め計画通り実施できた。
- ・入居者の健康管理としてバイタルチェック、褥瘡ケア、内服管理、入浴介助等を行った。
- ・容態が急変した場合、医師への連絡や病院の付き添い入院が必要な時は支援した。
- ・他職種と協働しながら、入居者のご家族様への説明や、精神的サポートに努めた。
- ・体調不良や食事摂取困難になってきた時は、早期にご家族様と関わり支援していった。
- ・看護係会議で議題をあげ業務検討を行った。

例→令和4年1月～責任ある対応ができるようユニット毎に看護師の担当者を決めた。

○反省・課題

- ・担当制を導入し、各自が担当ご利用者・ご家族様に対して責任ある対応が行えるようになり、入居者の健康管理、健康状態を把握しやすくなった。また他部署とも連携を図れるように心がけた。
- ・看護係会議では問題意識を持ち、検討事項を積極的にあげ議題に対し個々の意見を述べ業務検討できた。また、ヒヤリハットや事故報告書について再度、再発予防に努められるよう検討し対応策の提案を行った。今後も問題意識を持って参加していく。
- ・業務検討した内容やヒヤリハット、事故報告書の対応策をスタッフが共有できるよう連絡ノートを活用した。必要時は、看護係会議で再度検討を行った。
- ・令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染症の流行があり。当施設でも感染時の対応を徹底しマニュアルの見直しを行った。感染拡大予防について、マスク着用、手指消毒の励行、面会制限、休憩室の活用方法（食事中の対面禁止）を行い対応した。令和5年度は、当施設でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、該当するユニットを隔離対応とした。感染隔離対応時は、感染ユニットへ看護師を固定し感染拡大を予防した。

【新型コロナウイルス感染症陽性者発生】

令和5年8月20日～8月30日 うめさくら 2名

令和6年1月30日～2月15日 うめさくら 3名

令和6年3月2日～3月12日 きくゆり 1名

- ・ノロウイルスについて→罹患者なし。
- ・インフルエンザについて→マスク着用の徹底、手洗い励行等により利用者のインフルエンザ罹患者なし。

(4) 相談支援係

①相談支援

- ・入居者及びご家族とコミュニケーションを図り、個々に応じた支援を実施できた。
- ・行政を含めた関係各所との連携調整を援助することで、入居者、ご家族が安心して必要な援助を受けて生活するための支援が行えた。

○活動報告

- ・毎月、入所検討会議を開催した。
- ・毎月、サービス担当者会議を開催した。
- ・施設外の社会資源との連絡調整業務を実施した。
- ・新規入居、退居に伴う調整業務を実施した。
- ・施設サービス計画書の作成を実施した。
- ・入居者、ご家族、利用希望者等への相談支援を実施した。・行政等への各種申請を援助し、入居者が社会生活を送る上で必要な便宜を図った。
- ・介護認定更新申請や区分変更申請を実施した。
- ・Instagram・Facebook等のSNSを活用し、施設の情報発信を実施した。

○反省・課題

- ・令和6年4月より介護報酬改定が実施されるため、取得可能な加算を精査し積極的に加算取得の体制を整備していく。
- ・施設の看取り体制の充実を図り、入居者の皆様並びにご家族様に「ここに来てよかった」と感じていただける看取りケアが実施できるよう今後努めていく。
- ・今後も入居者の状態に応じて区分変更申請を実施し、平均要介護度の底上げを図っていく。
- ・退居が出た際、新規入居までの空室期間について、空室期間の短縮化を実施していく。

②栄養

- ・栄養ケア計画に基づき、入居者個々に応じた食事を提供し健康増進に努めた。

○活動報告

- ・毎月、給食会議を開催した。
- ・嗜好調査を実施した。
- ・栄養ケア計画書を作成した。(各栄養状態に合わせたモニタリングを実施)

- ・経口維持計画書を作成した。
- ・計画書に基づき、利用者個々に応じた食事を提供した。
- ・委託業者と連携して、行事食の提供を実施した。
- ・安全かつ衛生的な食事の提供を委託業者と連携して行った。

○令和5年度 提供行事食

月	行事	献立
4月	開所記念（1日）	開所祝い膳（さくらおこわ等）
5月	端午の節句	まぜちらし寿司
6月	いなり寿司の日	五目いなり寿司
7月	七夕料理 土用丑の日	グラタン うなぎ料理
8月	おたのしみ料理	あなごちらし寿司
9月	敬老の日	お祝い御膳（刺身等）
11月	海鮮丼	海鮮丼等
12月	クリスマス（24日）	海老ピラフ等
12月	大晦日（31日）	刺身料理
1月	元旦	トラウトの塩焼き
2月	節分	太巻き寿司・いなり寿司等
3月	ひな祭り	海鮮ばらちらし寿司

○反省・課題

- ・昨年度に引き続き、行事食に楽しみをもってもらえるよう、器や献立を工夫することができた。
- ・体調不良者や栄養摂取が困難になってきた方に対して多職種と連携しながら、栄養状態が維持できる食事内容を検討することができた。

③機能訓練

- ・入居者の身体機能、生活習慣を維持するため個別機能訓練計画書に基づき、入居者個々の能力に応じた訓練メニューを作成し訓練を実施した。

○活動報告

- ・職員を対象とした腰痛予防研修会を安全委員会と連携し開催した。
- ・個別機能訓練計画書の作成。（3ヵ月毎に1回）
- ・計画書に基づき、利用者個々の能力に合わせた訓練を実施した。
- ・生活リハビリテーションとして、日常生活を通しての訓練を実施した。
- ・車椅子、自助具等の福祉用具の適合性評価、メンテナンス、管理を実施した。
- ・事故が防げるように居室の環境整備を実施した。
- ・シーティングやポジショニングの書類作成と介護職員への指導を行った。

- ・補装具申請の手続き、購入の調整を実施した。

○反省・課題

- ・転倒、転落が起きてから対応策を考えることが多く、未然に事故を防ぐための評価、対策、他部署との連携を図っていく必要がある。
- ・日常生活を通しての生活リハビリテーションの調整、離床時間の確保や身体機能を維持していくための生活上での工夫を支援していく必要がある。
- ・施設の方針でもあるノーリフトを目標とし、安全委員会と連携して福祉用具の取り扱い研修や、職員の腰痛予防の研修に積極的に取り組む必要がある。

(5) 総務係

施設運営全般に関わる業務全般及び職員管理業務、給与・会計に関わる業務、建物・設備等の施設管理を行った。

○活動報告 ※抜粋して記載。

① 法人・施設運営に関わる業務

- ・監事監査の実施 令和5年5月19日(金)
- ・決算理事会・評議員会の開催 令和5年6月1日(木)、6月20日(木)
- ・予算理事会・評議委員会の開催 令和6年3月15日(水)、3月25日(月)
- ・すこやか福祉会定例会議の開催。(月末もしくは月初)
- ・顧問社会保険労務士と、ZOOMでの面談。

②職員管理に関わる業務

- ・入退職に伴う、社会保険関係、退職金共済等の手続きを行なった。
- ・年2回の職員健康診断実施およびストレスチェックを実施した。
夏期：8月 冬期：1月～3月 ストレスチェック：1月
- ・算定基礎届、賞与支払届、住民税に関わるもの、年末調整、給与支払報告等、義務付けられた各種報告の作成、提出を行なった。

③給与・会計に関わる業務

- ・毎月27日(土日祝日の場合は前銀行営業日)に給与を支給し、年2回の賞与の支給を行なった。(第1回：7月、第2回：12月)
- ・介護職員等処遇改善支援補助金、特例交付金、ベースアップ等支援加算、特定処遇加算を財源とした賃金改善を適切に行なった。
- ・現金および預金出納帳の管理を行ない、各種帳簿のデータ入力、月1回の税理士指導の対応をし、月末に理事長及び各会計責任者へ資金収支計算書および予算管理月報の報告を行なった。
- ・予算及び決算の作成・報告を行なった。

④建物・設備等の施設管理業務

以下記載した業務に加え、備品の管理・発注・修繕等を行なった。

	今年度実施	例年実施
4月		医療ガス点検
5月	産業廃棄物等処理	窓・網戸清掃
6月		空調機冷房運転切替
7月		エアコンフィルター清掃 換気扇清掃
8月		敷地内除草作業
9月		受水槽・貯湯槽点検
10月		窓・網戸・ワックス清掃 空調機暖房運転切替
11月		エアコンフィルター清掃
12月		
1月	エコキュート修繕	
2月		
3月	正面玄関タイル・制御盤塗装工事	

- ・エレベーター点検を3ヵ月毎に実施。(その他の月はリモート点検)
- ・電気設備点検を隔月で実施。

○令和5年度 修理依頼内訳

修理箇所	件数	修理箇所	件数
施設設備	9	浴室・浴槽	0
食洗機	1	建具	1
洗濯機	1	車椅子	1
乾燥機	0	居室内設備	1
厨房	2	その他※	8

令和5年度 総修理件数 24件

○令和5年度 購入物品内訳

購入物品・箇所	個数	購入物品・箇所	個数
P H S	2	浴室・浴槽関連	0
食洗機	0	厨房関連※3	2
洗濯機	2	車椅子	2
乾燥機	0	居室内設備	0
福祉用具※1	2	PC	6
その他※4	14		

※1 福祉用具 クッション・マットレス

※2 厨房関連 冷蔵庫、調理器具

※3 厨房関連 ユニットPC、求人サイト利用料、タイヤ、就職フェア用ブース、シュレッダー

○反省・課題

- ・法人全体的な仕事も担っているため仕事内容が多岐に渡っている。今後、総務課内(他施設込み)で話し合い見直しを行っていく。
- ・一人増員となったため、今まで手が回らなかったことが出来た。
- ・超過勤務の書類の記入方法を簡略化することで確認をする手間や現場職員の負担を軽減することが出来た。
- ・利用料のミスをなくすためユニットとの連携を図り、チェック体制の強化をした。
- ・令和6年度の介護報酬の改定に向けての準備を他部署と一緒にいった。
- ・ご利用者の預り金の管理方法を事務所職員やご家族の手間を考慮し、立替金のシステムに変更した。今後も運用方法をミスなく行えるように検討していく。
- ・年末調整の集計を電子化して効率化を図った。
- ・建物の修理や電化製品等の故障が多かったため運営に支障とならないよう迅速に対応した。
- ・物品の管理方法を見直し、作業時間の短縮について検討中。

介護支援業務委員会

・職員の業務分担としての委員会活動報告。

① 権利擁護委員会

○活動報告

・身体拘束廃止並びに虐待防止に関する施設内研修の開催

○苦情・要望（年間苦情・要望総数0件）

○反省・課題

・今年度は『すこやか福祉会法人理念』等の周知を優先する形で、委員会内で法人理念の定着に関する意識づけを確認。目標管理シートを活用し、自己評価と併せてすこやか福祉会法人理念の理解が身近に行えるよう取り組んだ。以前より計画していた接遇マナー研修を実施。福祉施設における接遇のポイントに関して指導を受け、入居者との距離が近くなりやすい特性もあるなかでいかに相手との良好な関係とトラブルを未然に防ぐことができるか、ポイントを再確認行えた。施設内必須研修に関しては身体拘束廃止推進委員会共連携しながら対応。職員が業務上集合研修に参加しづらい現状があった。虐待防止研修として、ワークシートの作成を通して普段の業務に置ける考え方に関して振り返る機会を設けた。来年度も引き続き普段の業務に関わってくる内容を無理の無い範囲で計画・実施していく。

② 身体拘束廃止推進委員会

○活動報告

- ・毎月第3火曜日に会議を開催した。
- ・身体拘束廃止マニュアル、指針の管理を実施した。
- ・身体拘束廃止に関する研修会を年2回に開催した。
- ・身体拘束の適正化のため月1回カンファレンスを実施した。

○令和5年度 身体拘束実施状況

- ・従来型 2件（栄養チューブ抜去・人工透析時の抜針防止のためミトン着用）
- ・ユニット型 2件（経管栄養チューブ抜去防止のため、ミトン着用）

※ご利用者の状態に応じ、随時身体拘束の実施時間の短縮は図れているが、完全解除までには至っていない。

○反省・課題

・全職員が身体拘束廃止に向けた取り組みを継続するため、施設内研修を開催し啓発を実施していく。

③ 栄養管理委員会

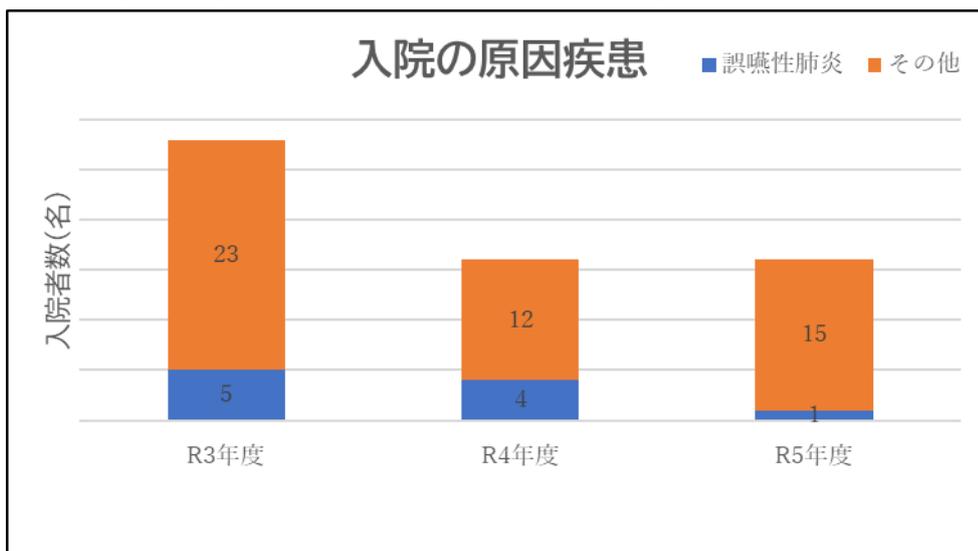
○活動報告

- ・給食会議の実施
- ・リーフレットを作成し、情報提供を行った。
- ・口腔ケアシートの運用

○反省・課題

- ・給食会議の実施について、出席できない場合でもコメントがある際には、コメントを預かり多職種間で共有することができた。
- ・リーフレットの作成について栄養・口腔ケア関係で介護業務に携わる方に知ってもらいたい情報をまとめ、発信することが出来た。また作成することで委員会メンバーの勉強にもなる為、来年度も1人1回は作成していく。
- ・口腔ケアシートについて、運用を予定通り実施できた。(5月、11月に実施)新しく入ってきた方や口腔ケアの内容を変更する方の口腔ケアの情報を共有する媒体として活用できた。

●施設入院者の原因疾患（肺炎・誤嚥性肺炎）の変化



令和5年度の肺炎・誤嚥性肺炎を原因とする入院は1名に減少。R2年度から導入した口腔ケアシート、経口維持加算としての多職種連携など施設全体で「口腔ケア、摂食嚥下」の意識付けが出来たと思われます。今後も、窒息・誤嚥事故および肺炎・誤嚥性肺炎による入院者の少しでも減らせるよう取り組みを継続的に実施していきます。

④ 安全委員会

○活動報告

- ・ 緊急時対応マニュアルの改定
- ・ 認定特定行為業務従事者の育成の実施

○反省・課題

- ・ 認定特定行為業務従事者の育成について、株式会社プレゼンスメディカルの喀痰吸引等研修のオンラインを活用し、令和5年度中に介護職員2名の研修を実施。
- ・ 喀痰吸引研修の指導看護師育成について、株式会社プレゼンスメディカルの指導員看護師研修のオンラインを活用し、令和5年度中に看護師1名の研修を実施。

⑤ 感染症対策委員会

○活動報告

- ・ 感染対策に対する正しい知識(予防・発生時の対応)の習得
- ・ 感染症流行の予防及び早期対応の啓発活動
- ・ 感染症対策に関する施設内研修の計画と実施(年2回)
- ・ 委員会会議の開催(月1回)
- ・ 運営会議の指示のもと連携して新型コロナウイルス対策の実施

○反省・課題

- ・ 年2回の感染症対策の施設内研修は、前期「清潔な手洗いの実施」、後期は施設内演習として「嘔吐物の処理の仕方」「ガウンテクニック」計画していたが、コロナ感染状況により延期が続き、2月に各自動画視聴後にアンケート回答という形式をとった。アンケート回答率は100%であったが、今後施設研修として2つの項目の演習を行った方が良いかの質問に、行ってほしいという回答者が3割と低い数値であった。
- ・ 委員で月に2回嘔吐物処理セットの中の次亜塩素酸ナトリウム希釈液の交換を行い使用期限を守った。

⑥ 褥瘡対策委員会

○活動報告

- ・ 定例会委員会を毎月 1 回開催した。
- ・ ブレーデンスケールを活用し褥瘡予防に努めた。
- ・ 新入所者や、退院後のブレーデンスケールの再評価し予防計画書の見直しをした
- ・ 月 1 回の委員会時にブレーデンスケールの結果について予防計画について必要な事項を検討した。
- ・ 中・高リスク者、褥瘡既往のあるご利用者に対して、褥瘡予防計画書を作成し運用
- ・ 褥瘡発生時には、褥瘡診療計画書を作成し運用した。
- ・ 褥瘡予防研修会の開催

○反省・課題

- ・ 褥瘡発生予防に対して職員のリスク感性の意識が向上し背抜き足抜きやポジショニング対応ができてきていると思われる。褥瘡予防の意識が高まっていることが言える。次年度も、早期に褥瘡予防できるよう委員会を通して啓発していく。
- ・ 令和 4 年度より、看取り対象者となったご利用者に対して会議で情報共有して検討を行った。今後も看取り対象者に対して会議を通して継続して情報共有し必要な対策の検討を行っていく。
- ・ 退院後の ADL・栄養状態低下の恐れがあり褥瘡発生リスクが高く退院後のブレーデンスケールの再評価を実施し褥瘡予防に努めた。→次年度も継続。
- ・ 入居中の体調不良より、ADL の低下等でリスクが高くなった場合、自ユニットの褥瘡予防委員より積極的に、ブレーデンスケール再評価と予防計画書の見直しを依頼し行動できるよう会議を通して啓発を行った。今年度も、コロナウイルスのクラスター発生も発生したため会議ができなかった月もあり、なかなか褥瘡予防委員よりの自発的なブレーデンスケールの再評価はなかった。
- ・ 褥瘡発生時や褥瘡後発部位にできた表皮剥離に対して、各職種が情報交換を行って計画を立て治療に至っている。
- ・ 新入所者に対しても、入所日にユニットにブレーデンスケールを渡し一週間以内に実施し提出依頼したが、なかなか期限内に提出が困難なケースもあった。今後も、各ユニットの委員を中心に居室担当に声掛けを行ってもらおう。

⑦事故防止委員会

○活動内容

- ・委員会の開催。(毎月1回)
- ・指針、業務手順、報告の仕組み、マニュアル等の整備および更新。
- ・事故報告書、ヒヤリハットレポートの管理、及び集計と検証。
- ・各専門職と連携した介護事故防止策や事故の再発防止策の検討と周知。
- ・事故防止に関する施設内研修の計画と実施。(年2回)

- ① 事故報告書の書き方研修 ② コミュニケーションスキルアップ研修

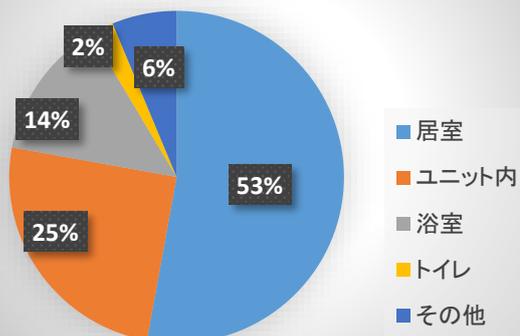
○反省・課題

- ・コロナウイルス感染症対策にて会議を実施出来なかったことが1度あったが、概ね予定通り進めることが出来た。
- ・研修会も滞りなく開催でき、内容も好評だったが、出席率の低さが課題。
- ・ヒヤリハット数が年々減少している。ヒヤリハットや軽微な事故を見逃さないよう、危険予測・気付きの視点を持てるような働きかけが必要である。
- ・居室内での転倒・転落事故には、介護ロボット分野の見守りシステムが非常に有効である。令和6年度より新設されるDX化推進委員会と連携を取りながら、長期的な視点で介護ロボットの導入を検討していきたい。

《事故発生場所》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居室	11	13	9	8	8	6	7	6	4	10	4	7	93
ユニット内	0	4	0	7	7	7	2	6	1	4	4	2	44
トイレ	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	4
廊下	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
浴室	1	1	1	5	1	2	3	2	1	5	1	1	24
屋外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	3	0	2	1	2	1	0	0	0	11
合計	12	20	11	24	17	17	13	16	8	19	9	12	178

発生場所

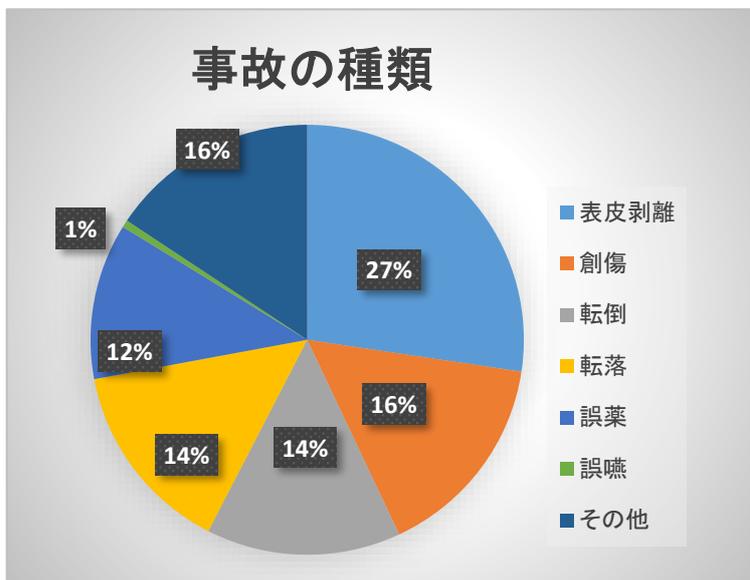


*発生場所は、居室・ユニットを合わせると全体の78%を占めている。居室・ユニット内で事故が起こりにくい環境整備や対策を立てていく必要がある。*居室での事故が53%と大半を締めている。

居室はプライベートな空間で、生活の主たる空間であり、ご本人様の嗜好も様々なため、画一的な対応や十分な見守りが難しい。プライバシーを守りつつ安全を確保出来るよう、対応を考えていきたい。

《事故の種類》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒	3	3	7	3	2	1	1	5	2	6	3	1	37
転落	3	6	1	3	1	2	1	1	2	5	2	5	32
誤嚥	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
異食	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
誤薬	0	2	0	2	3	0	2	4	2	0	3	0	18
表皮剥離	3	6	1	10	4	4	7	5	0	5	0	4	49
創傷	1	1	1	3	2	0	0	0	1	2	0	0	11
その他	2	2	1	3	4	9	2	1	1	0	1	2	28
合計	12	20	11	24	17	17	13	16	8	19	9	12	178



*表皮剥離の発生件数が前年度 39 件から 49 件に増加した。令和 3 年度は 25 件で、年々増加している。以前とくらべ、日頃の保湿などスキンケアが定着しているが、加齢や外出機会(日光に当たる機会)の減少も皮膚の脆弱化に影響しているのではないかと考えられている。継続したスキンケアと並行して、皮膚の脆弱化を防ぐことも考えていきたい。

*転倒が 37 件、転落が 32 件と増加しており、合わせると事故全体の 28%を占めており、環境設定や援助方法・見守り体制の検討を適時行っていく必要がある。

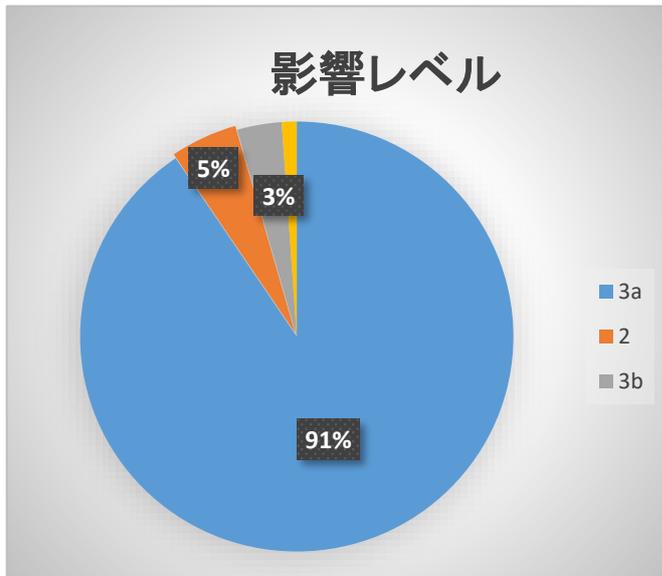
*誤嚥・窒息の事故は令和 4 年度 2 件だったが、3 件と微増した。そのうちの 1 件は病院に入院となった。

嚥下能力の評価と食事形態の検討を適時行い、窒息リスクの軽減に努めていきたい。また、透析治療や本人の嗜好により食事形態の変更が出来ないケースもあるため、ご家族への説明や対応の確認を随時行っていく。

*誤薬の発生件数が令和 3 年度 22 件、令和 4 年度 21 件であったが令和 5 年度 18 件と微減している。誤薬は、人為的なミス起因として起こることが大半であり、命に関わることもある事故である。令和 4・5 年度で誤薬事故減少に向けて取り組んできたが、令和 6 年度も重点的に取り組んでいきたい。

《影響レベル》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
2	0	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	7
3a	11	18	8	22	14	14	13	16	8	19	9	11	163
3b	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6
合計	12	20	11	24	17	17	13	16	8	19	9	12	178

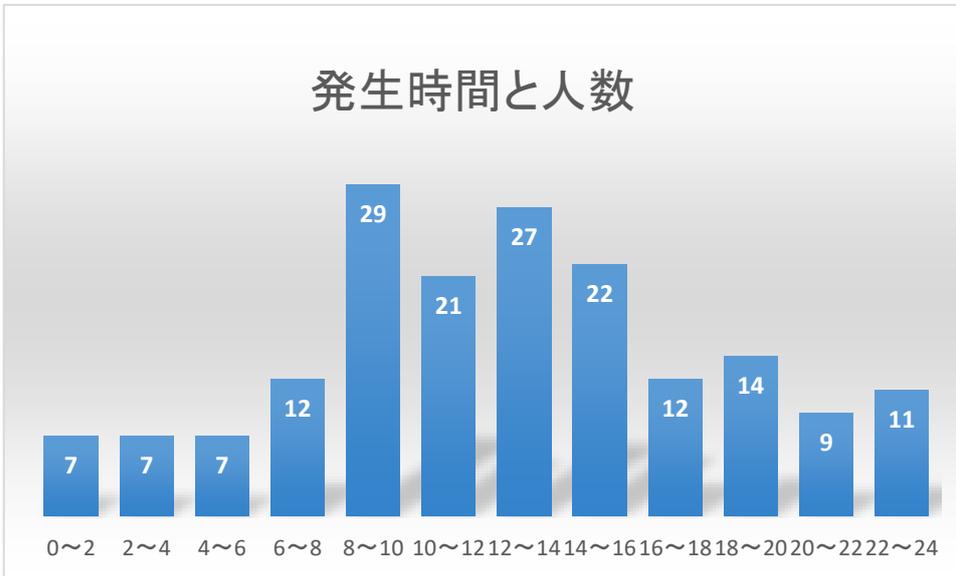


*影響レベル0・1・2は、ヒヤリハット報告としているが大きな事故に繋がりがねない事象は事故報告書扱いとした。

*影響レベル3bにあたる事故が施設全体で6件であった。前年度と比べると、1件減った。3bの事故の内訳は、骨折3件・窒息3件であった。高齢者施設では、転倒は避けて通れない事故ではあるが、最小限に留めるためには、センサーなどの見守り機器や自動ブレーキ付きの車椅子が有用である。開設当初に購入した物品の経年劣化や故障も増えてきているため、計画的に購入を進めていく必要がある。また、介護ロボット分野の見守り機器は転倒・転落事故の減少が大いに期待出来るため、今後検討していく必要がある。窒息は誤嚥を起因するもので、日々の観察やミーラウンドによる多職種の介入を継続していく。

《発生時間》

0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24
7	7	7	12	29	21	27	22	12	14	9	11



*発生時間の分布の特徴として、8時～10時と12時～14時の食事～臥床介助までの事故が多かった。14時～16時の時間帯は、昼寝後で活動的になることや、15時の水分摂取のための離床介助により、ユニット内や居室内の見守りが行き届きにくいことが考えられる。

危険予知や職員同士の声の掛け合いを行いながら、限られた人員配置の中でも大きな事故が起こらないよう留意して業務に当たる必要がある。また、慢性的な介護職員不足は今後も続くことが社会的な流れからも予想されるため、見守りシステムなど福祉用具の活用が今後ますます必要となっていくことが考えられる。

《ヒヤリハット》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数	16	14	20	10	15	7	10	12	7	4	4	2	121
皮下出血	7	4	7	1	9	5	3	5	4	0	3	1	49

*ヒヤリハットの件数が令和2年度が736件、令和3年度が574件、令和4年度が390件、令和5年度が121件と年々減少している。重大事故を防ぐためにも、ヒヤリハットや軽微な事故を見逃さず、原因の分析と対策を行っていく必要がある。危険予知・気づきの視点を念頭に置いて業務に取り組めるよう、再度働きかけをしていきたい。また、ヒヤリハットが減少している要因について委員会で話し合っていきたい。

⑨広報委員会

○活動報告

- ・毎月一回の委員会開催
- ・月刊広報誌の作成
- ・行事等の様子を Instagram、Facebook に投稿

○反省・課題

- ・月刊ほたるの発行や行事等の様子を Instagram や Facebook に投稿した。コメントをしてくれるご家族もあり、投稿を楽しみにしていただけているようで良かったと思います。
- ・今年度も何度かコロナウイルスのクラスターが発生し、面会や行事等が中止になり、月刊ほたるの発行が出来ない月もあった。ご家族から、「親の写真が載っていると嬉しいです普段の様子が分かります。ありがとうございます。」などのお言葉を頂き、励みになりました。今後も SNS を活用し、入居者様の様子が伝わり、少しでも安心していただけるようにしていきたい。

⑩防災委員会

○活動報告

- ・毎月第2木曜日に会議を開催した。
- ・総合避難訓練の計画立案、実施。(年2回の開催)
- ・消防署への各種届出の実施。
- ・緊急連絡網訓練の計画立案、実施。
- ・防災設備の自主点検、記録整備を行った。
- ・防災備品の管理。
- ・防災マニュアルの更新

○反省・課題

(避難訓練について)

- ・今年度は新たに看護職員がケガ人を処置することが出来るスペースを設ける工夫をした。今まではそのような場所がなかったため避難誘導の妨げになることがあった。訓練を通じて処置スペースに誘導する流れがスムーズに出来るようになった。
- ・参加職員については勤務表作成者と相談して偏りが出ないようなかたちで出来た。
- ・参加職員に対しての事前説明は委員からきちんと行っているが、職員はやはり不安である。参加職員の負担を少なく出来るように説明方法は検討していけば良かった。

(緊急連絡網訓練について)

- ・緊急連絡網訓練は問題なく行うことが出来た。全職員に伝達するのに20分ほど時間が掛かっている。早く正確に情報を伝達する事が出来るように来年度は LINE の機能を使っていきたい。

⑪情報管理委員会

○活動報告

- ・定期会議は設けず、必要時委員で集まり活動を行う。また、集まらない時は委員長が各委員と意見交換を行い活動を行う
- ・各ユニットにある個人ファイルの整理を依頼する
- ・「新型コロナウイルス対応マニュアル」ポケット版を作成し、リーダー以上の役職者に配付する。罹患等の報告を受けた時に、スムーズに指示が出せるようにする
- ・緊急時対応マニュアルを改訂し、各ユニットのマニュアルを差し替える
- ・令和5年度版のマニュアルを1冊作成、保存する

○反省・課題

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症の取り扱いになった。しかし、高齢者施設ではその対応は2類相当のままのため、職員の私生活での行動と施設内でのコロナ感染症の取り組みにおいて、職員の感染防止の意識の維持が難しかった。マニュアルについても、5類に移行したことで緩和する意見が出され、対応について混乱することもあった。マニュアル実施の必要性と変更する際は、マニュアルを改訂し、周知の後に実行することを徹底しなければならない。リーダー以上の役職者に配付したポケット版マニュアルは、情報や対応を統一する上で役立った。新型コロナウイルスの対応は社会的に変化しており、今後も動向を把握し、マニュアルに反映する必要がある。
- ・会議で決定し、周知もされたがマニュアル化していないものについて、今後どうやって処理していくのかを委員会で話し合い、マニュアルの項目に無い物の扱いを明確にする。
(坐薬の予測指示や衛生品の個人購入、ほのぼの入力方法等について)
- ・主にマニュアルの改訂は委員長が行ってきたが、分担できるように他の委員に情報を共有していく。

⑫研修委員会

○活動報告

- ・研修の参加率向上に向けた取り組みを行う
- ・外部・オンライン研修への派遣促進
- ・外部・オンライン研修の評価と施設内でのフィードバック
- ・職員対象のアンケートを基にしたうえでの各自の希望に沿った研修機会の提供

○反省・課題

新型コロナウイルスが第5類に移行してからは、研修開催方法も集合研修へ徐々に移行している。今後はオンラインと集合研修のハイブリッド研修が多くなることも予測されるため、研修派遣について新型コロナウイルス感染対策も含め、適宜派遣を実施する。

【施設外研修、WEBセミナーへの参加状況】

開催日	研修名	参加者
令和5年4月26日	新潟県医療説明会	山谷修一
令和5年5月1日	新型コロナ位置づけ変更後の目指す医療提供体制の実現に向けた講習会	山谷修一
令和5年5月	バーセルインデックス評価研修	幸田一紀 徳吉美咲
令和5年5月	明日から役立つ栄養ケアと口腔ケア	高橋美那 徳吉美咲
令和5年5月26日	施設向け感染予防・感染拡大防止講習会	山谷修一
令和5年6月23日	高齢者・障がい者施設等感染対策研修会	山谷修一
令和5年7月6日	認知症ケア研修	平澤晶子 若林理紗 久村崇
令和5年7月28日	介護ロボット活用・生産性向上セミナー	山谷修一・幸田一紀
令和5年9月1日	介護報酬改定研修	山谷修一
令和5年11月17日	第1ブロック部会 令和5年度第2回研修会の開催について	清水由起子・石川恭子
令和5年11月13日	基礎から学ぶ障害年金	山谷修一・高橋達也
令和5年10月31日	人材確保・育成・定着セミナー	山谷修一
令和5年11月15日	第45回 西蒲区在宅医療ネットワークの集い	山谷修一
令和5年12月18日	認定調査従事者研修（現任者研修）	石川恭子
令和5年12月20日	西蒲区ボランティア受入施設担当者研修会	清水由起子
令和5年12月25日	令和5年度自立支援総合研修	徳吉美咲
令和5年12月15日	管理者研修	山谷修一
令和6年1月26日	外国人材受け入れセミナー	山谷修一
令和6年2月6日	統一ケアの実践による課題	幸田一紀
令和6年3月25日	働き方改革関連法に関する説明会	星野雅子

⑬スマイル 100 枚プロジェクト

○活動報告

- ・畑作業
- ・イベント企画・運営
- ・インスタグラム・フェイスブックへの投稿

【令和 5 年度開催イベント】

イベント名	日時	内容	反省・評価
椎谷コーヒー出張カフェ	6月13日(火)	自分でお菓子・飲み物を選び、カフェに行った気分を味わって頂く。	<ul style="list-style-type: none"> ・お菓子・コーヒーともに好評だった。 ・役割分担してあり、予定通りに進行できた。 ・会場の雰囲気作り、装飾が良かった。
枝豆とビールを楽しむ会	8月3日(木)	畑で採れた枝豆やおつまみとビールなどを楽しんで頂く。 季節感を感じて頂く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンアルコールビールやアルコール飲料を飲む機会はないためとても好評だった。 ・宴会のような盛り上がりだった。 ・枝豆の出来が非常に良く、とてもおいしかった。
かき氷の会	8月8日(火)	かき氷のシロップやトッピング、飲み物を選んで食べて頂く。 季節感を感じて頂く。	<ul style="list-style-type: none"> ・人員が少なく、誘導など大変だったが事故なく実施出来た。 ・かき氷カップがトッピングしにくい。
やきいもの会と秋祭り	10月24日(火)	・ゆきわりの里で収穫したさつまいもで焼き芋を作り、食べて頂く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーストタイプを準備したことで、多くの利用者様に食べて頂けた。 ・収穫も含め楽しんで頂けた。 ・ミニ BBQ が好評だった。
おでんとお酒楽しむ会	中止	大根不作のため。	
クリスマス喫茶	12月19日(火)	自分で選んだお菓子や飲み物を食べ、クリスマスを楽しんで頂く。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの飾り付けで雰囲気が良かった。 ・コーヒーが好評だった。 ・職員によるハンドベルのクオリティが年々上がっている。
ひな祭り喫茶と写真展	3月5日(火)	・地元の和菓子（小富士屋さん）を食べ、春の訪れを感じていただく。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの感染対策のため実施出来ず。注文していたお菓子は配布させていただいた。

○反省・課題

- ・大根が不作で「おでんとお酒を楽しむ会」が2年連続で実施できなかった。さつま芋収穫後に大根を植えても収穫が間に合わなかったため、大根の栽培方法や栽培時期の見直しを行なっていく。
- ・事故なく出来てよかった。
- ・写真がたくさん撮れ、SNSも活用できて良かった。写真を専門の職員にお願いするようにし、写真のクオリティが上がった。
- ・利用者さんの笑顔がたくさん見られてよかった。
- ・出前を頼む機会が少なかった。
- ・ユニフォームがあったほうがいい。
- ・職員数が限られていた中で、誤嚥・窒息なく開催出来てよかった。
- ・介護職員不足により、事務所職員中心の行事運営となるが多かった。

6 ボランティア受け入れ状況

○令和5年度 慰問ボランティア受け入れ状況

新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和5年度につきましては、ボランティア受け入れの実績報告はございません。

7 その他

○令和5年度 施設外活動状況

新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和5年度につきましては、施設外活動の実績報告はございません。